

日比谷公園内飲食店運営事業者募集の 優先交渉権事業者が決まりました



東京都公園協会は、都立公園内の飲食店運営を通じて、来園する皆様の多様化するニーズに対応し、公園内で誰もが心地よく過ごせる場を創出する取組を進めています。昨年、日比谷公園内にある飲食店において、公園協会とともに、公園の持つ魅力の向上や地域への貢献に取組む飲食店運営事業者を募集し、この度、外部審査員も交えた審査の結果、優先交渉権事業者を決定しましたのでお知らせします。

1 決定事業者

タリーズコーヒージャパン株式会社（東京都新宿区笹筒町 22 番地）

2 飲食店所在地

日比谷公園内飲食店第二号(霞門横)（東京都千代田区日比谷公園 1-5, 緑と水の市民カレッジ 1F）



3 提案の概要

「Hibiya Action! ～時と人とまちをつなげるコミュニティーカフェ」をキーワードとして、日比谷公園の歴史の継承や、多様なお客様への対応、コミュニティーへの貢献に注力した店舗運営

4 事業者の選定方法

事業者選定委員会にて、公募要項に定める、1) コンセプト 2) サービス 3) 安定性 4) 営業手数料 5) 社会貢献等 の評価項目から審査(非公開)
(提案事業者数：2社)

5 今後の予定

東京都公園協会とタリーズコーヒージャパン株式会社との間で事業内容などの協議および契約を締結し、令和4年7月までの開業を目指します。

本件に関する問い合わせ先

公益財団法人 東京都公園協会 営業課 担当：大久保・勝村 TEL：03-3232-3138